

草加市立小中学校における働き方改革基本方針

(令和4年9月21日～令和7年3月31日)

草加市教育委員会

1 目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る。

2 現状

在校時間 (令和3年度在校時間調査)

- ① 勤務時間外在校時間が1か月当たり45時間を超える教員の割合
(週休日を含めた割合) 小学校41.6% 中学校46.0%
- ② 勤務時間外在校時間が1か月当たり80時間を超える教員の割合
(週休日を含めた割合) 小学校2.5% 中学校6.9%

3 課題

- 在校等時間 月45時間超の教員数(校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師)
- 教職員の健康維持
- 子どもと接する時間の確保
- 授業やその準備に集中できる時間の確保
- 事務処理の負担軽減

4 目標

時間外在校等時間 月45時間、年360時間を超える教員の割合を0%とし、教育の質の維持向上を図る。

【在校等時間】※週休日の部活動も含まれる

= 在校している時間 + 校外の研修や引率等の時間

－ 勤務時間外における自己研鑽等の時間及びその他業務外の時間 － 休憩時間

【時間外在校等時間】 = 在校等時間 － 正規の勤務時間

※ 事務職員、学校栄養職員については、「36協定」を締結する中で働き方改革推進法に定める時間外労働の規制及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」等の上限規制が適用される。

5 目標(指標)達成に向けた4つの視点

- (1)教職員の健康を意識した働き方の推進
- (2)教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- (3)教職員の負担軽減のための条件整備
- (4)保護者や地域の理解と連携の促進

○ 優れた取組の普及

- ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成
- 行事、会議、教材研究等の効率化促進、不要な業務等の見直し
- スクール・サポート・スタッフの効果的な活用

+

6 基本方針のフォローアップ (PDCAサイクル)

- ICカードによる客観的な時間外在校等時間の把握(目標に係る正確な現状を把握するため)
- 負担軽減検討委員会等による取組状況の確認・改善

小・中学校における目標(指標)達成に向けた4つの視点と主な取組(概要)

【市】：草加市教育委員会の実施主体性を表す

【学】：学校の実施主体性を表す

1 教職員の健康を意識した働き方の推進

- (1) 在校時間の適切な把握とその活用
 - ICカードで客観的な在校時間を確実に把握する。各校の校長による在校時間が長時間傾向にある教職員への指導を行う。【学】
 - 管理職は、80時間超の教職員と面談をし、その原因と改善策を明らかにする。また、面談について記録を残し、改善に生かす。【学】
 - 学校保健師による健康相談及び産業医による面接指導の活用を推進する。【市】
- (2) 意識改革に向けた情報提供
 - 出退勤時刻に対する意識を高めることにより教職員の健康管理を図る。【学】
 - 優れた取組を情報提供する。【市】
- (3) 週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備
 - 週休日の振替等、週休日の確保が適切におこなわれるよう校長会議等で指導する。【市】
 - 休暇の計画的な取得ができる環境をつくる【学】
- (4) 労働安全衛生法に基づく職場改善
 - 学校に対して草加市立小中学校衛生委員会の活動状況等の情報提供をする。【市】
 - 学校に対して労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備するよう働きかけをする。【市】

2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

- (1) 学校への調査等の縮減
 - 教育委員会、学校間の各種事務手続きの電子化を進める。【市】【学】
 - 電子データによる文書管理システムを導入する。【市】
 - 文書の内容を分析・検討し、文書数を削減する。【市】
 - 目的や内容、調査時期、調査内容を見直す。【市】
- (2) 効率的・効果的な研修、会議、学校訪問の実施及び縮減
 - ワークライフバランスを題材とした研修を実施する。【市】
 - 研修報告書の縮減及び報告書を簡素化する。【市】
 - オンライン会議を積極的に活用する。【市】
 - 研修内容の改善及び休暇取得しやすい環境づくりのために研修実施時期を調整する。【市】
 - 市独自の年次研修において、県主催の各研修と内容の重複がある場合、見直しや縮小、実施方法の工夫を図る。【市】
 - 研究委嘱については学校に対して、研究発表に向けた資料作成や事前準備の効率化を依頼する。【市】
 - 学校訪問について、過度な応対や接待は必要のない旨の周知及び回数や時期の見直しを図る。【市】
- (3) 教育の維持向上に係る必要業務の精選
 - 授業準備・評価等の教育活動を維持向上させるために必要な業務を優先させ、内容

を精選し、削減や改善を図る。【学】

- 学校行事を見直す。【学】
- 小学校における、教科担任制の導入を検討する。【学】

(4) 事務職員の業務の効率化

- 学校と連携して事務の共同実施を充実させる。【市】 【学】
- 就学支援援助の申請について、簡略化に向けた方法を検討する。【市】

(5) 関係団体等が主催する大会、コンクール等の縮減

- 関係団体等との連携による実施事業の見直しを依頼する。【市】 【学】
- 市が実施している行事についても内容等の見直しを検討する。【市】
- 各種関係団体に対し、週休日等に実施される大会や記録会等において、安易に学校職員を運営要員としないよう求める。【市】 【学】

3 教職員の負担軽減のための条件整備

(1) 専門スタッフの配置促進及び活用【市】 【学】

- スクール・サポート・スタッフ、学校教育補助員等の配置を促進し、活用を図る。【市】 【学】

(2) ICT化の推進等

- 教職員が校務支援システムをより活用できるようにシステムの向上を図る。【市】
- 提出書類の押印の必要性について見直す。【市】
- 配信メール等を活用し、家庭に発出する文書の発出方法を見直す。【学】
- 教員一人ひとりが教材研究や授業準備等を効果的に行えるような、情報共有システムをさらに充実する。【学】
- メール等を活用し、担任と保護者の欠席等の連絡方法について改善を図る。【学】
- 業者への金銭支払処理方法について、改善を図る。【学】

(3) 先行事例の紹介

- ICTを活用した実践事例を収集し、学校へ情報提供する。【市】

(4) 負担軽減検討委員会の充実

- 市内小・中学校における状況を把握し、具体的な負担軽減策の実施をする。【市】
- 広く情報収集するとともに、実践事例等を情報提供する。【市】

4 保護者や地域の理解と連携の促進

(1) 保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る理解促進

- 市民へ、負担軽減の取組の周知をする。【市】
(草加市教育委員会及び学校のホームページ、学校便り、草加市PTA連合会及び草加市町会連合会への周知等)
- 勤務時間外留守番電話対応の時間を見直す。【市】

(2) 地域との連携・協働の促進

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）充実のための情報提供をする。【市】
- 学校応援団との連携を強化する。【学】
- 保護者や地域の方へ、教育活動への積極的な参加を促す。【学】

(3) ノー会議デー、ふれあいデー、学校閉庁日の設定

- 保護者や地域へ、ノー会議デー、ふれあいデーの周知をする。【学】
- ふれあいデー等の実施状況の確認、確実な実施を働きかける。【市】
- 実施状況の確認、確実な実施を働きかける。【学】
- 草加市立小中学校に「学校閉庁日」を設定する。【市】
- ふれあいデーの部活動は、原則として休養日とする。【市】【学】

(4) 「草加市中学校部活動の方針」に基づく部活動の改善

- 「草加市中学校部活動の方針」の徹底を図る。【市】【学】
- 適切な運営のための体制整備をする。【市】【学】
- 適切な休養日及び活動時間を設定し、遵守する。【市】【学】
- 外部指導者等の活用による顧問教員の負担軽減を図る。【学】